

## 1 議事日程

[令和5年太宰府市議会 建設経済常任委員会]

令和5年9月5日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第47号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について  
日程第2 認定第6号 令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第3 認定第7号 令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第4 議案第41号 市道路線の認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（5名）

委員長	入江寿	議員	副委員長	木村彰人	議員
委員	門田直樹	議員	委員	橋本健	議員
"	笠利毅	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長	柴田義則	観光経済部長	友添浩一
都市計画課長	古賀千年志	観光推進課長兼 <small>地域活性化複合施設太宰府館長</small>	西山英毅
建設課長	齋藤実貴男	国際・交流係長	松井百合子
上下水道課長	大久保信孝	産業振興課長	満崎哲也
上下水道施設課長	清武伸寿		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	木村幸代志		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第47号 令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（入江 寿委員） 日程第1、「議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

補正予算書は、水色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（大久保信孝） それでは、議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」をご説明申し上げます。

水色の表紙の補正予算書3ページをご覧ください。

資本的支出、1款1項5目貯水施設費に1,924万5,000円を計上いたしております。補正の内容といしましては、令和5年度当初予算で貯水池測量設計委託料を計上しておりました大佐野ダム堤体の改修につきまして、早急に改修を行う必要があるため、工事請負費を計上するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） まず、大佐野ダムはできてから何年になるんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 大佐野ダムの設置は、昭和49年3月となっております。約50年経過しております。

○委員長（入江 寿委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、堤体の改修工事ということなんでしょうねけれども、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思いますが。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 今回の改修工事は、大佐野ダムの堤体の表層の一部が流れていました、崩れたような状態になっています。今現在、少し一部陥没したような状態になってい

ます。その崩れた場所をまず、段切りと申しまして、階段状に一旦切った後、またのり面状に整地いたしまして、それで復旧工事を行うものになります。あわせまして、排水をよくするために、その部分に、有孔管と申しまして、水はけが悪いところに埋設して、そこの水はけを促進するような工事を行う予定にしております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、改修工事の青写真ができていると思うんですけども、スタートから大体どれぐらいかかるのか。期間、分かれば教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） この後、予算をご審査いただきまして、通りました後に入札を行いたいと思っています。予定としては、今年度完了を想定しております。遅くとも来年の出水期前までには完了したいということで、今回補正計上をさせていただいているものです。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 当初予算で設計委託料が出ていたということで、その時点で、年度内に工事完了までをもくろんではいたというふうに理解しとってよろしいんですか。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） そのとおりでございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 工事まで予定していたということなんすけれども、これは令和5年度に耐震調査と測量設計をしていますけれども、こっちのほうはきちんと完了した上で、結論が出たところでの工事というふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（入江 寿委員） 施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 耐震調査は松川ダムの堤体になりますて、本件とはまた別のものになります。それで、測量調査につきましてが、こちらの大佐野ダムの堤体のものになりますて、おおむね測量調査は終わりましたので、それに基づいて今回工事を行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号「令和5年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時05分〉

○委員長（入江 寿委員） ここで、次の日程に入ります前にお知らせします。

日程第2及び3につきましては、令和4年度の企業会計決算審査となります。各会計ごとに執行部より概略説明を受け、質疑を行い、審査を進めてまいります。

なお、質疑はページごとに進めていきませんので、質疑される際はページ番号と該当箇所をお示しの上、質疑を行っていただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第6号 令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（入江 寿委員） では、日程第2、認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

決算書は、水色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

水道事業の決算書は、水色の決算書になります。

まず、5ページをお開きください。

建設工事の概況ですが、令和4年度は配水管の新設工事1件、布設替え工事12件、次ページになりますが、配水施設改良工事5件、浄水施設改良工事4件を行っております。

次に、7ページをお願いいたします。

表の上から2段目の年度末給水人口ですが、前年度に比べて108人、0.2%の減となっております。普及率につきましては、前年度から0.2%上昇し、85%となっております。今後とも、引き続き普及率向上に努めてまいります。

また、年間給水量は前年度と同程度、その下の水道料金の対象となります年間有収水量につ

きましては1%の減となっており、一番下の有収率は92.9%となっております。その下の供給単価ですが、1m<sup>3</sup>当たり209.81円、給水原価は201.38円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

(2)イの企業債につきましては、令和4年度の発行額が3億3,680万円、償還額が1億1,885万7,741円で、年度末現在高が7億6,640万3,325円となっております。

次に、16ページをお願いいたします。

令和4年度の損益計算書ですが、下から4行目をご覧ください。

当年度純利益の額は1億6,748万3,941円となっており、一番下の年度末未処分利益剰余金は15億3,179万5,604円となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

令和4年度の剰余金処分計算書案ですが、先ほどの当年度未処分利益剰余金15億3,179万5,604円が一番右上の欄に表示されておりますが、このうち5億7,772万4,011円を資本金への組入れ、1,934万8,485円を建設改良積立金への積立て、残りの前年度と同額の9億3,472万3,108円を次年度に繰越しとしております。

なお、19ページ以降には関係諸表を添付しております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 7ページなんですかけれども、給水量と有収水量のところでご説明があつたんですが、給水量のほうが2万2,189m<sup>3</sup>減、有収水量のほうが5万5,899m<sup>3</sup>、これはすごく差があるんですけれども、ここ的原因は何かということと、これによって有収水量が減っているわけですから、水道料金ですよね。ここら辺はかなり大きな影響があったと思うんですけれども、その2つをお願いいたします。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保信孝） ただいまご質問いただきました給水量及び有収水量についてですが、こちらは給水量に比べ、有収水量が大きく低下しておる、主な原因といたしましては漏水が多くなっているものと考えております。現実的には、コロナ禍の自宅で過ごす時間というのが減ってきております。その関係で、実際に使われてある水量、これは有収水量になりますが、こちらは減少しておるというふうにこちらは分析しております。ただ、漏水等も増えておるという中で、給水量は前年並みということになっておるというふうに考えています。ですので、有収水量が減少しておりますので、実際水道料金のほうも減少となっております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ちなみに、この5万5,899m<sup>3</sup>、これは減っているわけですけれども、単純にこれは水道料金を掛けると、約1,000万円ぐらいの減少というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保信孝） こちらは、決算書の9ページをご覧いただきたいのですが、こちらに(2)として、事業収入に関する事項を載せております。こちらの営業収益の給水収益、これが水道料金になるんですが、こちらは979万8,329円の減少となっております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、これで質疑を……。

すみません、木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 同じく9ページなんですけれども、給水原価のほうがかなり上昇していると思うんです。これで供給原価との差がかなり減っているんですけども、この原因とこれから見通しについてよろしくお願ひします。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保信孝） 今年度、令和4年度に給水原価が上昇した主な要因といたしましては、こちらはまず9ページをご覧いただきたいのですが、こちらの3、事業費用に関する事項の中頃に資産減耗費という項目がございます。こちらが前年度に比べまして6,986万7,597円増加しております。これが主な要因になるんですが、こちらは松川浄水場の1系施設の更新工事、これに伴いまして、残存価格、残っていた資産で撤去したものですね。こちらの残存価格を費用化するために計上している除却費となります。こちらは、あくまでも今年度、令和4年度の単発的な要因となります。ですので、毎年この金額が出てくるものというわけではございませんので、令和5年度以降に関しましては、一定また金額的には下がってくるものと考えております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「令和4年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成5名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 認定第7号 令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（入江 寿委員） 続きまして、日程第3、認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

決算書は、黄色の冊子になります。

執行部の説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は、黄色の決算書になります。

まず、5ページをお開きください。

建設工事の概況ですが、令和4年度は污水人孔蓋更新工事などを実施いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。

業務量でございますが、普及率は99.7%、水洗化率は97.7%、水洗化人口普及率は97.4%となっており、令和3年度とほぼ同じ状況でございます。整備率につきましては88.5%となり、今後とも計画的な整備に努めていきたいと考えております。有収水量につきましては、全体として1%の減となっております。その下の使用料単価ですが、1m<sup>3</sup>当たり135.53円、処理原価は104.62円となっております。

なお、使用料単価につきましては、コロナ禍における経済対策として、令和4年12月及び令和5年1月に実施した下水道使用料免除の影響で、例年と比べ大きく低下しています。

参考といたしまして、免除の対象となった水量を除く単価は、162.21円となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

(2)イの企業債につきましては、令和4年度の発行額が1億4,160万円、償還額が6億1,117万2,923円で、年度末現在高は48億5,599万2,601円となっております。企業債の残高につきましては、今後も減少していく見通しで計画をしております。

次に、18ページをお願いいたします。

令和4年度の損益計算書ですが、下から4行目をご覧ください。

当年度純利益の額は3億9,977万166円となっており、一番下の当年度未処分利益剰余金は6億7,451万3,536円となっております。

次に、20ページをお願いいたします。

令和4年度の剰余金処分計算書案ですが、先ほどの当年度未処分利益剰余金6億7,451万3,536円が一番右上の欄に表示されておりますが、このうち4億8,024万5,348円を資本金への組入れ、1億1,290万6,804円を減債積立金への積立て、残りの前年度と同額の8,136万1,384円を次年度に繰越しとしております。

なお、21ページ以降には関係諸表を添付しております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 10ページなんですかけれども、この表の中に下水道ストックマネジメントというものがたくさん出ていて、たしか5ページにその具体的な工事が並んでいるという形になっていたと思うんですけれども、第3の2、調査業務委託というのがあって、その委託料の真ん中辺に改築実施設計業務委託というのがあって、その下にも4の1、2、3というのが、業務委託がありますけれども、その下のほうの工事の請負というのは、これは改築実施設計業務委託、これを受け、どれを受けて工事というのをすることになっていくというか、幾つか並んでいるものの関係を説明していただければ。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） まず、上の段の業務委託の番号と下の工事請負費の番号、これは必ず一致しておりません。まず、下水道ストックマネジメント計画というものがございまして、それに基づきまして、污水管の管渠の状況の調査を行っております、マンホールとともに含めてですね。そこで、異常があったものなどにつきまして、今度、その下の段の下水道ストックマネジメントに伴う污水人孔蓋更新、古いタイプのマンホール蓋とか、そういうものの改修工事を行っている状況です。まず調査を行いまして、その後の年度に改築工事を行ったり、補修を行ったりするものになります。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、今回の委託料で出ている、調査業務委託で出てきた結果は、来年度の工事という形で出てくるということですか、翌年度というふうに言われたので。というふうに理解したらよろしいですか。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 調査の内容を分析いたしまして、翌年度以降、必ずしも翌年度

ということではありませんで、これから分析結果で計画をまた、改修の計画を定めて行っていくというものです。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それで、それを具体的に設計云々というのが、この委託料でいうと7月11日のものみたいな感じになるんですかね。調査を受けて、設計を行って、それで下段の発注に入るという。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） そのとおりでございます。

○委員（笠利 毅委員） もう一ついいですか。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） あと、第3、第4というのは、第3期とか第4期とか、そういうような意味合いで3、4というのがあるんでしょうか。たしか、去年かな、第1か何かがあったような気がするんですけれども。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 業務委託ですとか工事請負費のこの第4というのは、これは年一度をまず表しております。それで、その次のハイフン、横棒の後の1、2、3、4、5というのは、これは業務ですとか工事の通し番号といいますか、そういう意味合いでございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんでしょうか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 関連することなんですけれども、マンホール蓋の耐用年数というのがあるというのが分かったんですけども、その関係で更新していく形になっていると思います。そこで、これは今回242基のマンホール蓋を更新しているんですけども、太宰府市はかなりあると思うんですよね。何年間で耐用年数以上のものを更新していくというふうに計画しているのか、これはストックマネジメントの中で多分計画してあると思うんですけども、何年間で一通り古いやつを更新できるのか教えていただきたいんですけども。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） マンホール蓋の耐用年数につきましては、まず車道部が15年、歩道部が30年というふうになっております。それで、総数約1万2,400か所ございますが、これについて、まず悪いところ、悪いものとかを優先的に更新しております。計画につきましては、5年ごとに見直しを行っておりますので、全てを一律何十年間で更新ということではございませんで、そういう形で今現在更新を行っております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 分かりました。市内で、私たちも昨日勉強会の中で、極端に古い蓋が見受けられることがあるんですね。これは、今おっしゃいましたとおり、そこを優先してやっていかれるということなんですけれども、これは多分市の調査だけじゃなくて、私も発見するわけなんですけれども、これは多分すごい古いよというのがあります。そういうのは、かなり情報収集をしたところで進めていただきたいと思っています。これは意見です。

もう一つ、これは2ページの総括のところで、管渠のほうは法定耐用年数を迎えていませんから、まだ大丈夫ですというようなくだりが下のほうにあるんですけども、この管渠のほうも実際に法定耐用年数を迎える時期というのは何年後というか、いつぐらいに管渠のほうも更新が始まるのかというめどを教えていただきたいんですが。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） 管渠の耐用年数は、現在50年というふうになっております。それで、既に一部の管渠で令和2年度とか、管更正といいまして、新しく管を取り替える工事ではなく、今ある管を生かして、管の内部に特殊な樹脂等でコーティングして、それをリニューアルして、機能を再生して使うというような工事を行っております。古い管につきましては、一部補修ですか、そういう管更正というような形で今後行っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 関係することなんですけれども、たしか昨年はこのマンホールの蓋、79個とかと何とかという数字だったのが、今年は二百何十個かな。悪いところからというお話もありましたけれども、その数というのは、前年度の調査結果次第で結構凸凹変わってくるというふうに考えていてよろしいですか。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） まず、調査を行いまして、その結果ということになります。また、全てを一気に更新を行うということが難しいですので、ほかの事業等も含めて、そのあたりと調整をしながら行うようにしております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、調査結果と、あとは全体的な予算の都合とか、その辺を考え、一定の幅の中で動いていくんだろうというふうに理解しておけばよろしいんですかね。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） もう一つ、これは情報なんですけれども、これは数年前に話題になつたんですけども、マンホールの蓋の調査を普通の個人がアプリで撮影して、位置的な情報とマンホールの状態、それを収集するというゲームみたいな取組があって、かなり広い面積が数日で終わってしまったという話を聞きました。本市も、マンホールの蓋の状態なんていうのは素人でも分かる話なので、それを利用したら、多分數日で終わっちゃうんじゃないかなという話がありましたので、これは参考にしていただければと思います。

○委員長（入江 寿委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（清武伸寿） その情報につきましては、私もインターネットで以前見させていただきました。面白い取組だなとは思いましたが、特に車道の部分とか、安全面の関係もございます。中には、一見して程度がひどいということで分かるようなものもあるかとは思いますが、結構細かく見ないと分からぬ部分もございます。また、そういった取組につきましては、今後も情報を入れながら、引き続き検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「令和4年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成5名、反対0名 午前10時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第41号 市道路線の認定について

○委員長（入江 寿委員） 続きまして、日程第4、議案第41号「市道路線の認定について」を議題とします。

執行部の説明の後に、現地調査を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

委員派遣承認要求につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（入江 寿委員） 質疑は、現地調査終了後に行います。

それでは、執行部の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 議案第41号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

議案書は、8ページでございます。

今回、市道路線の認定をお願いする路線は、1路線です。

議案書9ページから11ページに、路線の一覧と位置図等の資料を添付させていただいておりますので、ご覧ください。

路線名は、浦ノ城・醍醐線です。場所は、浦ノ城橋から大願寺入り口までの区間で、林道四王寺線の終点から起点側に向かって1,287.65mになります。

今回認定をお願いする区間は、沿線が宅地化され、生活道路としても利用されており、林道沿線に面する土地には、従来からの建物や新たに建築された建物を含めて立地している状況です。建物の建築に当たっては、基本的に建築基準法第42条に定める幅員4m以上の道路に、建物の敷地が2m以上接する必要があり、今回認定をお願いする区間は、建築基準法第42条第1項第3号に定める建築基準法施行時、または都市計画区域編入時に既に存在している既存道路として林道に接する土地の建築に際しては、建築確認による建築が可能となっていました。しかし、令和3年3月で建築基準法の道路についての判定を行う福岡県那珂県土整備事務所建築指導課において、林道沿線の建築確認に際し、昭和31年3月の航空写真による確認の結果、太宰府市の基準日である昭和26年3月には、林道四王寺線の原川付近から上部の区間は現状の道路がなかったとの判断により、当該道路がなかった箇所については建築基準法に定める道路ではなく、法定外道路の判定となったものです。このことにより、法定外道路判定となった区間に接する土地に建物の建築を行う場合は、建築基準法第43条に定める認定または許可の手続が必要となるとともに、福岡県が定める手数料も必要となりました。

このような状況から、林道沿線の土地所有者などからのご意見などもいただいていたことから、林道を所管する福岡農林事務所や那珂県土整備事務所建築指導課と協議を重ねた結果、道路法に基づく道路として管理を行っていくことで、建築基準法第42条第1項第1号に定める道路として判定することが可能になるとの見解であり、さらに市道として今後の整備や災害復旧の際は、林道ではなく道路としての補助などの対象になるなどの利点も見込ることから、林道四王寺線の一部を用途変更し、路線認定を行うものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○委員長（入江 寿委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号「市道路線の認定について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今現場を見まして、市道認定する意義は理解しました。

そこで、車内でも笠利委員ほうから質問が出ていたと思います。市道を認定することによって、これは林道じゃなくなるわけですよね。とすると、メリットとデメリットを整理して、どういうメリットがあるって、あとどういうデメリットが予想できるのかというのを、今の段階でお聞きしたいです。

○委員長（入江 寿委員） 建設課長。

○建設課長（斎藤実貴男） まず、今回7月とかに災害が起こったわけなんですかけれども、その災害に関連しまして、市道の場合でしたら、例えば補助の関係なんですかけれども、一般道については国から3分の2出るんですけれども、林道については50%とか、災害関係やったら一定の加算がされることになります。あと、交付税措置の対象ということで、林道ももちろん交付税措置の対象にはなるんですけども、それ以上に国からの交付税の単価というか、それが多くなるということで聞いております。

あと、デメリットなんですかけれども、デメリットは今のところ、もちろん市道ということで地形的にもあのような状況ですので、場合によっては、のり面とかが多いので災害とかが起きやすい地形になっておりますので、それはそもそも地形的なものなので、市道認定をしても、そういうふうに災害関係あたりが起きやすい道路かなとは思っております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） 続けての回答で。

都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） すみません、追加でデメリットのほうになるんですが、先ほど見ていただいた原川から上の部分、こちらは法定外道路ということで、今後の建て替えだったりとか、建物を建てる際については、県のほうの認定、もしくは許可というものが必要になりますし、これに相当数の期間を要すること、また個人さんの負担、お金が発生するということで、今回のほうを認定されると、そういう市民の負担も軽減されるというところもメリットとしてはございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 現場を見た感じ、宅地が造成というか、分譲になっていたので、恐らくそこら辺のほうから、市民というところで都市計画法上の道路という要望というのかな、

そこら辺が出てきたと思われるんですが、ちなみにこれは認定どおりになった場合に、沿線の地価というのは、特に変化というのはありますか。評価というんですかね。

○委員長（入江 寿委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（古賀千年志） 申し訳ございません。現在、そのあたりは詳しくは私どもも確認はできておりませんが、県のほうに確認した際、基本的には、先ほど言いましたように、許可とか認定とかというのがございますので、そのものの価値としては大きく変わったりはしないだろうということ、これは間接的にお伺いしている程度でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 最後に1つ。これは、沿線の住民の方が主だと思うんですが、自治会とか町内会というんですかね。そこに、ぱっと見、認定どおりになったからといって、何が変わるわけではないと思うんですけども、そこら辺のお知らせと、恐らくそのお知らせが来た場合に、どうなるのという、何が変わるのというふうに多分疑問を持たれるので、そこら辺を準備されたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、これは意見です。

○委員長（入江 寿委員） いいですか。

建設課長。

○建設課長（斎藤実貴男） 実は、住民の方から要望を受けて、よければ認定道路になった場合、その後の取扱いの説明なりをしてほしいという要望もあっております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

よって、議案第41号は可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時28分〉

○委員長（入江 寿委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり、委員長に一任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年11月14日

建設経済常任委員会 委員長 入江 寿